



色分けされた消火栓

小樽市の消火栓の色は、配水池によって色分けされています。昭和49(1974)年に起きた大規模な火災で、同じ配水池につながる消火栓から水を吸い、水が出にくくなってしまったという経験をもとに、異なる配水池の消火栓をすぐに見分けられるように色分けされました。写真の消火栓は、上部が黄色、下部が赤色です(旧最上小学校付近(最上1丁目)にて撮影)。

私たちの暮らしを守る消火栓。身近にある消火栓の色に、改めて注目してみませんか。

※消火栓の色は一例です。
☒消火栓についてのお問い合わせは、
消防本部警防課☎④1111内線594、FAX④9182へどうぞ。

●今月の表紙



しめ縄を作る長橋小学校PTA文化部の女性。講師に教わりながら、しめ縄を巻き、飾り付けをします。手作りのしめ縄を飾るのが楽しみです。

●小樽市ホームページ

<https://www.city.otaru.lg.jp>

小樽市

検索



(QRコード)

●日曜日、祝日の当番病院のご案内

テレホンサービス(録音による案内)

土曜日:午前7時~午後2時

日曜日、祝日:午前9時~午後6時

☎④4618(小樽市夜間急病センター)

※なお、医療相談は行っていません。小樽市医師会のホームページでも案内しています。

●広報番組

テレビ 小樽フラッシュニュース(STV)
毎週土曜日 午前10時25分~10時30分
ラジオ 小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
月~金曜日:午前9時40分ごろ
土・日曜日:午前9時54分ごろ
明日へ向かってスクラムトライ!(同)
第1・3月曜日:午後2時
放送翌々日の水曜日:午後7時(再放送)
※FMおたるのホームページからも聴くことができます。

★防災関係の連絡先

小樽市消防本部☎④9137、小樽警察署☎④0110、
北海道電力小樽支店☎④1111、北海道ガス小樽支店☎④1511、小樽市水道局☎④8111

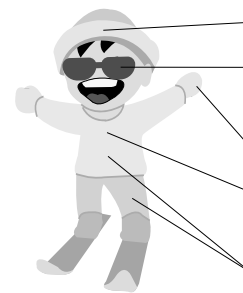
★市役所の執務時間は午前9時~午後5時20分です
住民基本台帳人口/11万4534人(男5万1698人・女6万2836人)、うち外国人人口/677人、世帯数/6万3177世帯(令和元年11月30日現在)



この広報誌は、再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

歩くスキーをするときの服装

初めて歩くスキーをする人は、防寒のため厚着にしがちですが、運動を始めると思いのほか早く汗をかき、体は温かくなります。右の図のような服装を参考にしてください。



- 帽子…毛糸でできた薄手のもの。耳当てがあるとよい。
- サングラス…軽いもの。紫外線だけではなく、降雪からも目を守ることができるため、必ず着用する。
- 手袋…スキー用で防水性があるもの。
- 下着…脱ぎ着しやすく、アクリル系で汗を吸いやすいもの。綿の下着は汗をかくと冷えるので避けたほうがよい。
- スキーウェア…動きやすいもの。

歩くスキーを楽しんでいる方へインタビューしました



（歩くスキーを始めるきっかけ）

以前、留萌に転勤となり、地元のクロスカントリー教室に参加しました。心地よい汗を冬にもかくことが気持ちよく、歩くスキーを始めました。

（始めてよかったこと）

小樽に戻ってから、からまつ公園を知り、ここに来てたくさんの仲間が増えました。からまつ公園のコース内は、冬の木々に囲まれ、海も見え、ここにしかない景色がたくさんあります。歩くスキーは有酸素運動で、冬の運動には最適で健康維持に役立ちます。市民の皆さんにもからまつ公園で、歩くスキーの魅力に触れ、冬の自然の素晴らしさを体験してほしいです。

阪口 勇次さん



（歩くスキーを始めるきっかけ）

夏はパークゴルフで運動していましたが、冬は運動せず、家に引きこもりがちでした。知人の勧めもあり、夫と歩くスキーの会に参加したところ気持ちよく、友だちもできました。

（始めてよかったこと）

何といてもお金がかからない。歩くスキーを始めて冬も活動的になり、健康になりました。天気がいいときは、近所でも手軽に歩くスキーができて、近所の人との交流が深まりました。昨年の1月にからまつ公園で、韓国の旅行客のツアーガイドをしました。歩くスキーを教え、からまつ公園の自然に触れ、歩くスキーの魅力を伝えられたときには本当に喜ばれました。始めてみると楽しいので、小樽の人にはもっと利用してほしいです。

小林 敦子さん



夏は健康づくりのために体に気を付けていても、冬になると家に閉じこもりがちになります。小樽からまつ公園運動場では、1月7日(火)から歩くスキーコースを一般開放します。歩くスキーは、体力に自信のない方でも無理なく続けられる冬ならではのスポーツです。そこで今回は、歩くスキーの楽しみ方や歩くスキーコースについて紹介します。

歩くスキーの歴史

歩くスキーは、人類が雪の中で生活を始めた頃から生活の道具として役に立っていました。

歩くスキーがノルディックスキーという名称で呼ばれ、北欧中心の人々に冬のスポーツとして発展したのは、1870年代後半になつてからで、ゲレンデスキー（アルペンスキー）とともに近代スポーツとして発展していきました。

日本では、1950年代から主に都会の人々の冬のスポーツとしてゲレンデスキーが流行し、若い人が楽しむスポーツとして全国に広がっていきました。しかし、積雪の多い地方の人々には、もっと手軽に楽しめるスキーが求められていました。

そうした中、1976年にフィンランドのスポーツ指導者であるエリキ・ピヒカラ氏が北海道に招かれ、北欧における冬のスポーツとしての歩くスキーの指導と普及を図りました。以後、北海道を中心に、歩くスキーは大きく発展していきました。

小樽では、小樽桜陽高校（旧小樽高等女学校）が1919（大正8）年に全道で初めて体育の授業にスキーを取り入れました。現在は歩くスキーを取り入れ、1、2年生の冬の体力づくりの役に立っています（参考文献 北海道小樽桜陽高等学校創立百周年記念誌）。

歩くスキーの魅力

歩くスキーは、家族や仲間とともに、自然の雪景色を眺めながら、原野や林間を自分のペースで歩くばかりではなく、慣れてくると、大きな歩幅で滑走したり、滑降したり、さまざまなスリルが味わえるのも魅力のひとつです。時には立ち止まり、バードウォッチングや野山に生息する動物たちの足跡を探するなど、自然観察を楽しむことも大きな魅力のひとつでしょう。

また、冬は運動不足になりがちですが、歩くスキーは、全身を使う有酸素運動ながらも、体力に合わせ、思い思いのペースで歩くことができます。

大正8年のスキー学習の風景



小樽からまつ公園運動場のご案内

◆詳細 おたる自然の村公社（小樽からまつ公園運動場運営ハウス内） ☎ ☎1701、 ☎ ☎8120

アクセス

- 所在地 最上2丁目3番1号
- アクセス 中央バス最上線（系統番号7）に乗りし、「からまつ公園」にて下車。
※自家用車でお越しの際は運営ハウス横の駐車場をご利用ください。

利用できる日・営業時間

- 一般開放している日
1月7日(火)～3月28日(土)のうち、次の日を除く日。
1月…14日(火)、15日(水)、20日(月)、27日(月)
2月…3日(月)、10日(月)、12日(水)、17日(月)、25日(火)、26日(水)
3月…1日(月)、2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、24日(火)
- ※悪天候の場合は開放しないことがあります。
- 営業時間 午前10時～午後4時30分

無料レンタルスキー

- 小樽からまつ公園運動場の歩くスキーコースを利用する方に、無料で歩くスキー用の用具を貸し出しています。数に限りがありますので、ご了承ください。
- 貸出場所 運営ハウス1階ロビー
- 貸出時間 午前10時～午後4時
- 貸出用具 歩くスキー（110～200cm）
スキー靴（18.0～30.5cm）
ストック（80～150cm）
- 利用方法 運営ハウスにある借用願(貸出簿)に必要事項を記入の上、係員に提出してください。

歩くスキー用の用具を寄付いただきました

平成30年度と令和元年度に歩くスキー用のスキー板やストック、スキー靴を寄付いただきました。



歩くスキー教室を開催します
小樽からまつ公園運動場では、初心者向けの「歩くスキー教室」を開催します(上の囲みを参照)。小学生以上であれば、どなたでも無料で参加することができます。ぜひお申し込みください。
◆お問い合わせは、生涯スポーツ課 ☎内線318、 ☎ ☎6608 へどうぞ。

歩くスキーコース



歩くスキー教室

- とき 1月18日(土)、19日(日)、21日(火)～25日(土)の午前10時から正午（全7回）
※1回のみ参加もできます。
- ところ 小樽からまつ公園運動場周辺
- 対象 小学生以上
- 受講料 無料
- 申し込み 1月9日(木)～15日(水)の午前9時～午後5時に、総合体育館（ ☎ ☎3710、 ☎ ☎4334）へ。当日に現地で申し込むこともできます。



るため、運動が苦手な方も気軽に楽しむことができます。

歩くスキーを体験してみませんか

認可保育所等の4月新規利用のお知らせ

令和2年度における認可保育所・認定こども園(保育部分)の4月からの新規利用申し込みの受け付けが始まります。そこで今回は、対象施設と申し込み方法についてお知らせします。



【受付期間】

1月16日(木)～2月14日(金)

【申し込み方法】

こども育成課保育係（花園2-12-1市役所別館4階）へお越しく下さい。申し込み方法をご説明し、入所案内および必要書類をお渡しします。提出の際は、就労証明書などの必要書類、印鑑をご用意の上、こども育成課保育係へ再度お越しく下さい。
※入所案内は、こども育成課保育係で配布しているほか、市のホームページで確認できます。
※必要となる書類は家庭の状況により異なります。
※申し込みが多数の場合、希望どおり入所できないことがあります。

【保育料】

子どもの保護者や扶養義務者の市町村民税額をもとに決定します。

◆お問い合わせは、こども育成課 ☎ ☎4111内線304、 ☎ ☎7031 へどうぞ。

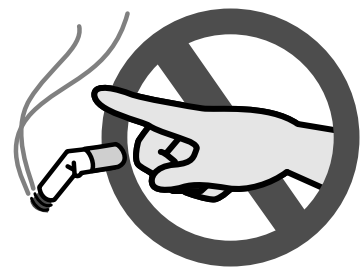
年齢区分	施設名※1	定員※2	開所時間※2	特別保育事業実施状況※2		
				乳児保育※3	延長保育	その他
0～2歳	福)さくら乳児保育園 桜1-4-30 ☎ ☎5557	40人	午前7時～午後7時	○	○	
0～5歳	市)奥沢保育所 奥沢3-22-1 ☎ ☎4641	75人	午前7時45分～午後7時	○	○	地域子育て支援センター事業 世代間交流事業
	市)銭函保育所 銭函2-23-13 ☎ ☎2890	80人	午前7時45分～午後7時	○	○	地域子育て支援センター事業
	市)手宮保育所 梅ヶ枝町3-23 ☎ ☎1810	85人	午前7時45分～午後6時	○		
	市)赤岩保育所 赤岩2-21-1 ☎ ☎9536	100人	午前7時45分～午後7時	○	○	地域子育て支援センター事業 世代間交流事業
	市)最上保育所 最上2-9-10 ☎ ☎2770	40人	午前7時45分～午後6時	生後6カ月から		
	福)中央保育所 堺町2-9 ☎ ☎3154	120人	午前7時20分～午後7時	○	○	休日保育事業
	福)相愛保育所 長橋1-2-20 ☎ ☎7564	50人	午前7時45分～午後6時	○		異年齢児交流事業
	日本赤十字社小樽保育所 緑1-9-9 ☎ ☎5223	90人	午前7時45分～午後6時	○		一時預かり
	宗)若竹保育所 若竹町5-2 ☎ ☎6539	30人	午前7時30分～午後6時	○		
	福)龍徳保育園 真栄1-3-8 ☎ ☎3073	70人	午前7時30分～午後6時	○		異年齢児交流事業
	福)新光保育園 新光1-33-7 ☎ ☎8145	90人	午前7時30分～午後7時	○	○	世代間交流事業
	福)愛育保育園 花園4-3-14 ☎ ☎5858	70人	午前7時30分～午後7時	○	○	異年齢児交流事業
	福)ゆりかご保育園 入船5-24-12 ☎ ☎8898	60人	午前7時45分～午後6時	○		一時預かり 世代間交流事業
	福)杉の子保育園 入船1-5-16 ☎ ☎1223	40人	午前7時45分～午後6時	○		
	福)認)あかつき保育園 塩谷1-25-20 ☎ ☎0618	20人	午前7時30分～午後6時	○		
	福)龍徳オタモイ保育園 オタモイ1-19-6 ☎ ☎2905	40人	午前7時30分～午後6時	○		
	福)蘭島保育園 蘭島1-3-27 ☎ ☎2567	20人	午前7時45分～午後6時	○		世代間交流事業
	福)あおぞら保育園 勝納町16-13 ☎ ☎6226	90人	午前7時30分～午後7時	○	○	一時預かり
	学)認)桂岡幼稚園 桂岡町5-16 ☎ ☎4138	45人	午前7時30分～午後7時	○	○	
	N)認)かもめ保育園 張碓町558-1 ☎ ☎1284	71人	午前7時20分～午後7時	○	○	
	学)認)いなほ幼稚園 稲穂4-11-2 ☎ ☎7876	40人	午前7時30分～午後6時	生後6カ月から		病児保育
2～5歳	福)認)さくら保育園 桜1-4-13 ☎ ☎2119	60人	午前7時～午後7時		○	
	学)認)小樽杉の子幼稚園 幸4-25-14 ☎ ☎3898	20人	午前8時～午後6時			※土曜日は閉園
	学)認)さくら幼稚園 桜1-5-1 ☎ ☎6106	40人	午前7時30分～午後7時		○	※土曜日は閉園
3～5歳	学)認)手宮幼稚園 梅ヶ枝町11-12 ☎ ☎0067	15人	午前8時～午後6時			
	学)認)小樽オーリーブ幼稚園 松ヶ枝1-9-5 ☎ ☎7890	5人	午前7時30分～午後6時			※土曜日は閉園

※1 施設名欄の各略称は次のとおりです。

市) …小樽市立 福) …福祉法人 宗) …宗教法人
学) …学校法人 N) …NPO法人 認) …認定こども園

※2 定員・開所時間・特別保育事業は今後変更となる場合があります。

※3 乳児保育欄の○印は、産休明け（生後57日目）からの利用となります。



令和2年4月から

飲食店を含むほとんどの施設は 屋内禁煙になります

令和2年4月から改正健康増進法が全面施行され、事務所や工場など、飲食店を含むほとんどの施設は屋内禁煙になります。そこで今回は、この法改正の受動喫煙防止対策や義務が守られない場合の罰則規定などについてお知らせします。

マナーからルールへ

4月から改正健康増進法が全面施行され、「望まない受動喫煙」を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。今回の改正では、受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者等に配慮し、これらの方々が利用する施設や屋外での受動喫煙対策が盛り込まれています。また、施設の種別・場所ごとに対策を実施します（7ページの図を参照）。全ての施設・場所に共通するルールとして、喫煙する場所への20歳未満の方の立ち入りは、従業員も含めて禁止となります。また、エリア分煙や時間分煙は認められず、喫

煙場所を明確にし、喫煙室であることの標識を掲示しなければなりません。

規制されるたばこの種類は、紙巻きたばこ、加熱式たばこです。電子たばこは規制対象外となります。

施設の種別ごとの対策

【第一種施設】：学校・病院・児童福祉施設・行政機関など

第一種施設は、元年7月1日から敷地内禁煙を実施しており、屋外の決められた場所（特定屋外喫煙場所）以外での喫煙は禁止しています。

【第二種施設】：第一種以外のほとんどの施設（事務所・工場・飲食店など）
第二種施設は、4月1日から原則

として屋内での喫煙が禁止となります。ただし、一定の条件を満たす喫煙室は設置することができます。

なお、加熱式たばこのみが喫煙できる「加熱式たばこ用喫煙室」を設置する場合は、喫煙室で飲食等ができませんが、紙巻きたばこも喫煙できる「喫煙室」を設置する場合は、喫煙室での飲食等はできません。また、第二種施設のうち、既に営業している小規模飲食店には経過措置が設けられています（詳しくは下記を参照）。

【喫煙目的施設】：喫煙を主目的とするバーやスナックなど

たばこの対面販売をしており、飲食を提供し営業を行う施設などは、施設内での喫煙が可能です。

既に営業している小規模飲食店への経過措置

第二種施設のうち、次の①～③の全てに該当する場合、既存特定飲食提供施設としての経過措置があります。

- ① 4月1日時点で既に営業している
- ② 資本金が5000万円以下である
- ③ 客席面積が100㎡以下である

既存特定飲食提供施設では、施設の全部を「喫煙可能店」とすることや、一定の条件を満たす「喫煙室」を設置することができます。これは、保健所への届出が必要ですが、保健所での配布しているほか、ホームページから入手できます。



保健所ホームページ



罰則規定（一部抜粋）

罰則の対象者	違反内容	指導・助言	勧告・公表・命令	過料
全ての者	喫煙禁止場所での喫煙	△※	○ (命令のみ)	30万円以下
管理権限者 (オーナー・店長など)	喫煙室の基準不適合	○	○	50万円以下
	標識の不掲示	○	—	50万円以下
	20歳未満の者(従業員を含む)の喫煙室への立ち入り	○	—	—

※繰り返し指導しても改善がみられない場合に命令

罰則規定があります

喫煙禁止場所での喫煙や、喫煙可能場所への標識の掲示義務などに違反し、改善されない場合は罰則規定があります。20万円から50万円の過料が課せられる場合があります（左の表を参照）。

◆お問い合わせは、保健所健康増進課 ☎ 3110、FAX 21469 へどうぞ。

オフィス・事業所など

事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道、その他全ての施設

2年4月1日から

原則屋内禁煙です。

※喫煙室、加熱式たばこ用喫煙室の設置も可能です。

飲食店

2年4月1日から

原則屋内禁煙です。

※喫煙室、加熱式たばこ用喫煙室の設置も可能です。

病院・学校

学校・児童福祉施設、病院・診療所、行政機関の庁舎等

元年7月1日から

敷地内禁煙です。

※屋外に喫煙場所を設置することも可能です。

飲食店についての経過措置

飲食店の皆さんは、以下の三つの項目の回答によるご自身の事業者分類によって、経過措置があります。

- ① 2年4月1日時点で、営業している店舗ですか？
- ② 資本金または出資の総額は5000万円以下ですか？
- ③ 客席面積は100㎡以下ですか？

一つでも「いいえ」

すべて「はい」

経過措置として選択可

店内禁煙



屋内禁煙

喫煙のみ可



喫煙室設置

飲食等も可



加熱式たばこ用の喫煙室設置

飲食可



店内での喫煙可
※保健所へ届出が必要



喫煙室の標識掲示

施設に喫煙エリアがある場合、標識の掲示が義務付けられます。



20歳未満は立ち入り禁止

20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに立ち入らせることはできません。

喫煙室を設置する場合の条件

- ・喫煙室の入り口で、喫煙室に向かう気流が風速0.2m/秒以上であること
- ・たばこの煙が室外に流出しないよう、壁・天井等によって区画されていること
- ・たばこの煙が屋外に排気されていること



ナホトカ市との交流

7月3日、姉妹都市のナホトカ市から少年少女使節団が来樽しました。ナホトカ市の皆さんは、市内の中学生とバスケットボールの交流試合を行ったほか、折り紙やかたなど日本の遊びを体験。また、10月には小樽市公式使節団・経済使節団がナホトカ市やウラジオストク市を訪問し、親善交流や小樽市の観光PRなどを行いました。



小樽港開基150周年

小樽港が開基150周年・開港120周年を迎えました。これを記念して、10月6日、小樽港第3号ふ頭に官公庁船舶が集まり、9月20日に就航した新造船のひき船「たていわ丸」などを一般公開。1000人を超える市民が来場し、船舶を見学していました。



北前船でつながる文化交流

7月25日～27日、「日本遺産認定記念
北前船子ども洋上セミナー」を行いました。これは、北前船の交易があつた加賀市と小樽市の交流を深めるために行うもので、参加した小学生は、お互いの町の歴史や魅力について楽しそうに学んでいました。



北照高校が甲子園に出場

8月11日、北照高校が第101回全国高等学校野球選手権大会南北海道大会に優勝し、2年連続となる夏の甲子園に出場。惜しくも初戦突破とはなりませんでした。岐阜県代表の中京学院大中京と熱い試合を繰り広げました。



「雪あかりの路」グランプリ受賞

2月15日、平成30年度「手づくり郷土賞」(国土交通大臣表彰)の認定証伝達式が開催されました。この賞は、地域の魅力や個性を創出している社会資本およびそれに関わった団体の努力を表彰するもので、小樽雪あかりの路実行委員会がグランプリを受賞しました。



「炭鉄港」が日本遺産に認定

5月20日、シリアル型（複数の市町村にまたがる）の日本遺産として、「北の産業革命『炭鉄港』」が認定されました。炭鉄港は、空知地域の「炭鉱」、室蘭の「製鉄、鉄鋼」、小樽の「港」と、それらをつないだ「鉄道」を中軸としたストーリーで、旧手宮鉄道施設（機関車庫三号）や小樽港北防波堤が構成文化財となりました。



江西区代表団が来樽

2月7日～10日の4日間、姉妹都市の韓国ソウル特別市カンソウ江西区から代表团が来樽しました。代表団の皆さんは、8日に行われた小樽雪あかりの路のオープニングセレモニーに参加。似鳥美術館などの市内施設の見学も行い、小樽市での滞在を通じて友好親善を深めました。

12月		11月		10月		9月		8月		7月																											
17日	↓ ジウムを開催	23日	↓ 第11回B-1グランプリin明石（～24日）で、「小樽あなか焼そば親衛隊」が4位入賞	19日	↓ 株式会社トヨタレンタリース新札幌と「災害時におけるレンタル車両の優先貸借に関する協定」締結	5日	↓ 小樽出身の菅大輝選手がサッカー日本代表U-22（東京オリンピック2020）に選出	1日	↓ 小樽・余市ゆき物語開幕（～2年2月16日）	21日	↓ 除雪対策本部を昨年度より早期に設置	19日	↓ 第7次小樽市総合計画（基本計画）を策定	8日	↓ 第28回北前船寄港地フォーラムを開催	6日	↓ 小樽港開基150周年・開港120周年記念行事を開催	1日	↓ 消費税率が10％へ引き上げ	20日	↓ 新造船のひき船「たていわ丸」が就航	7日	↓ 小樽アニメバーティー2019開催（～8日）	19日	↓ 公益社団法人北海道宅地建物取引業協会小樽支部・公益社団法人全日本不動産協会北海道本部と「家等の利活用推進に係る協定」を締結	11日	↓ 北照高校が第101回全国高等学校野球選手権大会に出場	26日	↓ 第53回おたる潮まつり開催（～28日）	25日	↓ 小学生30人が来樽（～27日）	21日	↓ 参議院議員通常選挙	20日	↓ 小樽出身の小池祐貴選手が男子100メートルで日本人3人目となる9秒台（9秒98）を記録	3日	↓ 姉妹都市ナホトカ市の少年少女使節団が来樽（～8日）

今月の「まちの写真館スマイル」は休載します

6月		5月		4月		3月		2月		1月	
16日	↓ 第31回おたる運河ロードレース大会開催	24日	↓ 第15回おたる春祭り開催（26日）	22日	↓ 正蒲鉾株式会社と「パートナーシップ協定」を締結	28日	↓ 株式会社トヨタレンタリース札幌と「災害時におけるレンタル車両の優先貸借に関する協定」を締結	20日	↓ 張碓町から船浜町にかけてこの年初の「群来」を確認	8日	↓ 第21回小樽雪あかりの路開催（17日）
1日	↓ 第11回おたる祝津にしん群来祭り開催（2日）	15日	↓ 「炭鉄港」が日本遺産に認定	21日	↓ 統一地方選挙（市議会議員選挙）	27日	↓ 第1回オタルスクラムミーティングを開催	15日	↓ 平成30年度手づくり郷土賞の大賞部門グランプリを受賞した「小樽雪あかりの路実行委員会」へ表彰状を授与	7日	↓ 姉妹都市ソウル特別市江西区 （ソウル） の代表団が来樽（10日）
1日	↓ 元号改正「令和」へ	1日	↓ 小樽出身の作家・朝倉かすみさんが「平場の月」で第32回山本周五郎賞を受賞	19日	↓ 国立小樽海上技術学校が小樽商業高校閉校後の校舎へ移転し短大として存続することを決定	9日	↓ 新一万円札の肖像に小樽ゆかりの渋沢栄一が描かれることが発表	18日	↓ アクサ生命保険株式会社と「健康経営の普及推進および健康寿命の延伸に関する協定」を締結	9日	↓ 最高気温が小樽観測史上2番目に低い氷点下10・8度を記録